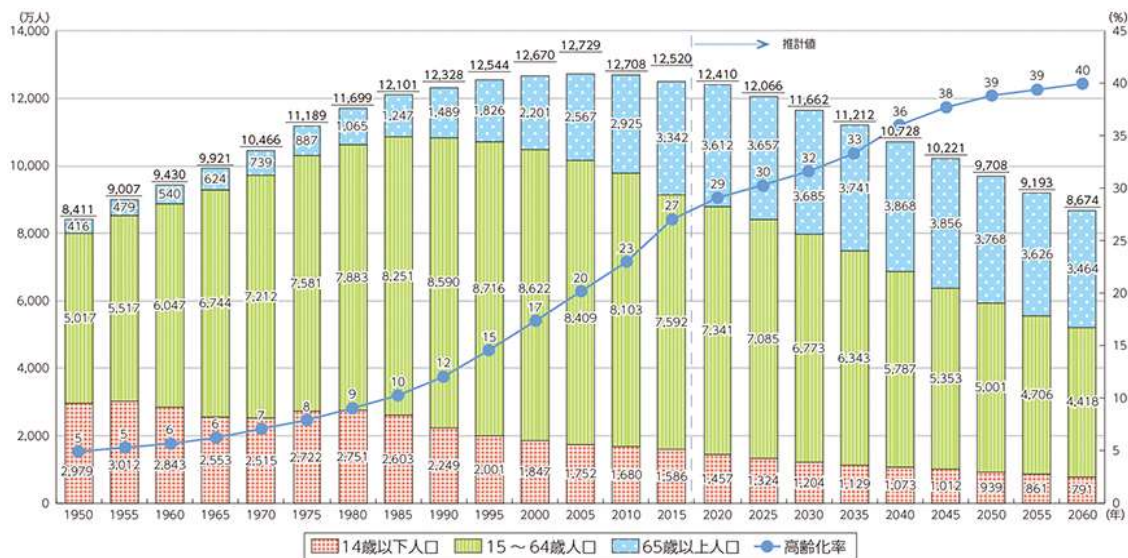


生活支援体制整備事業

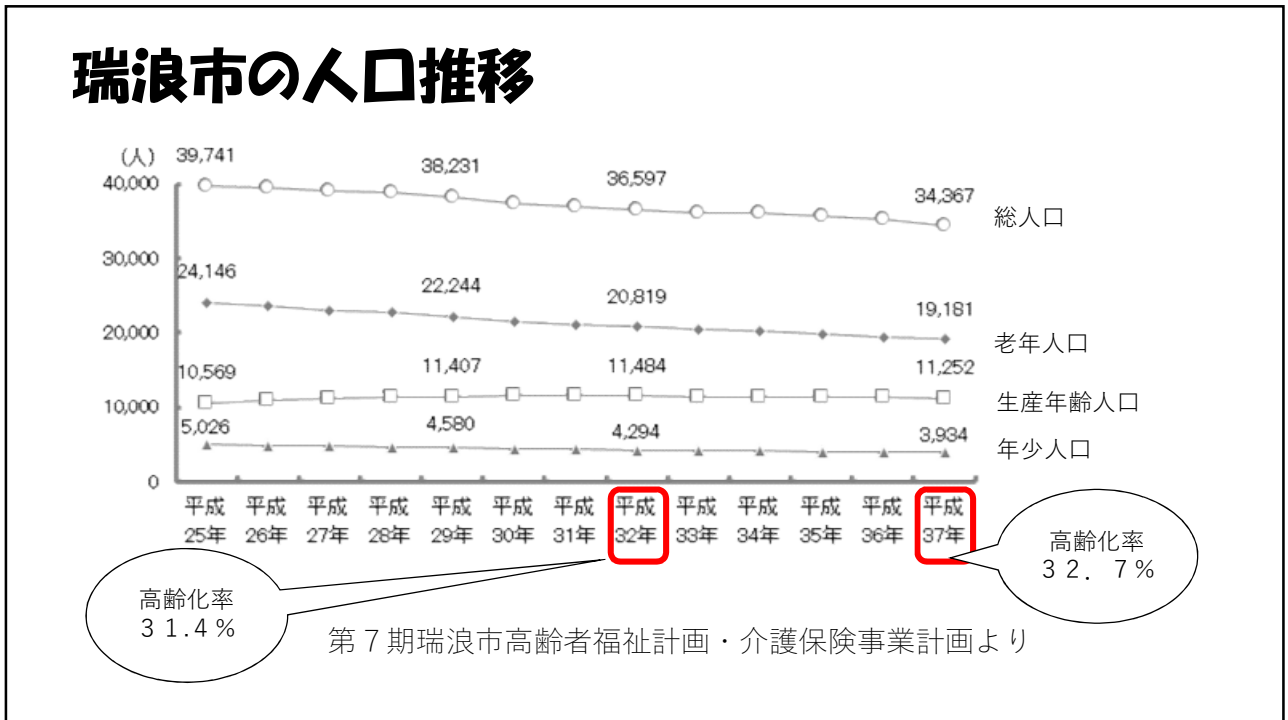
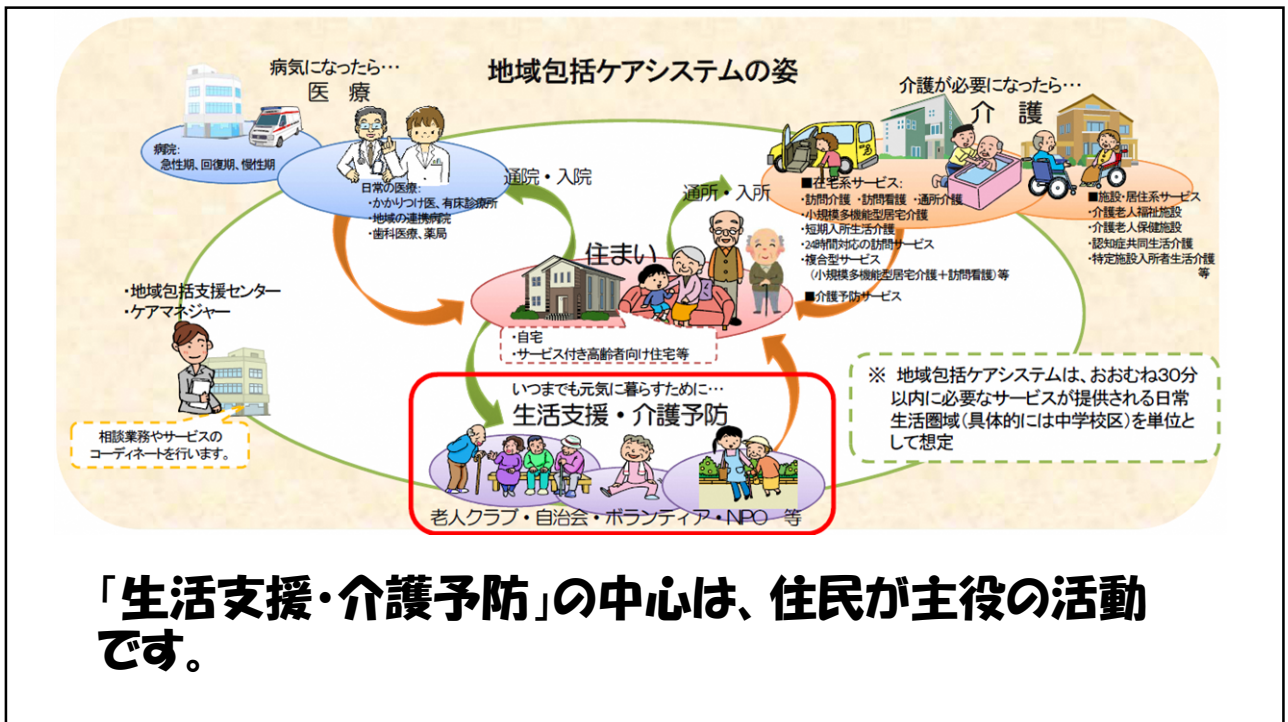
～協議体と生活支援コーディネーター～

令和2年11月26日(木)
瑞浪市役所 高齢福祉課

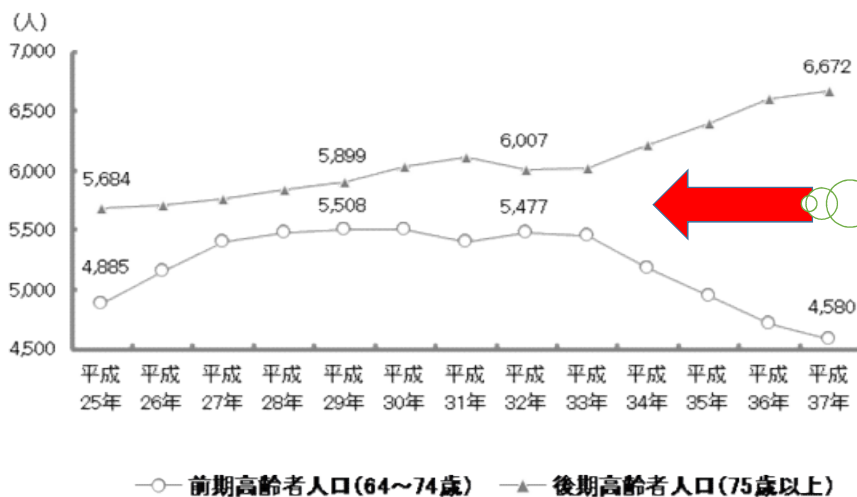
日本の人口推移



総務省平成28年版情報通信白書



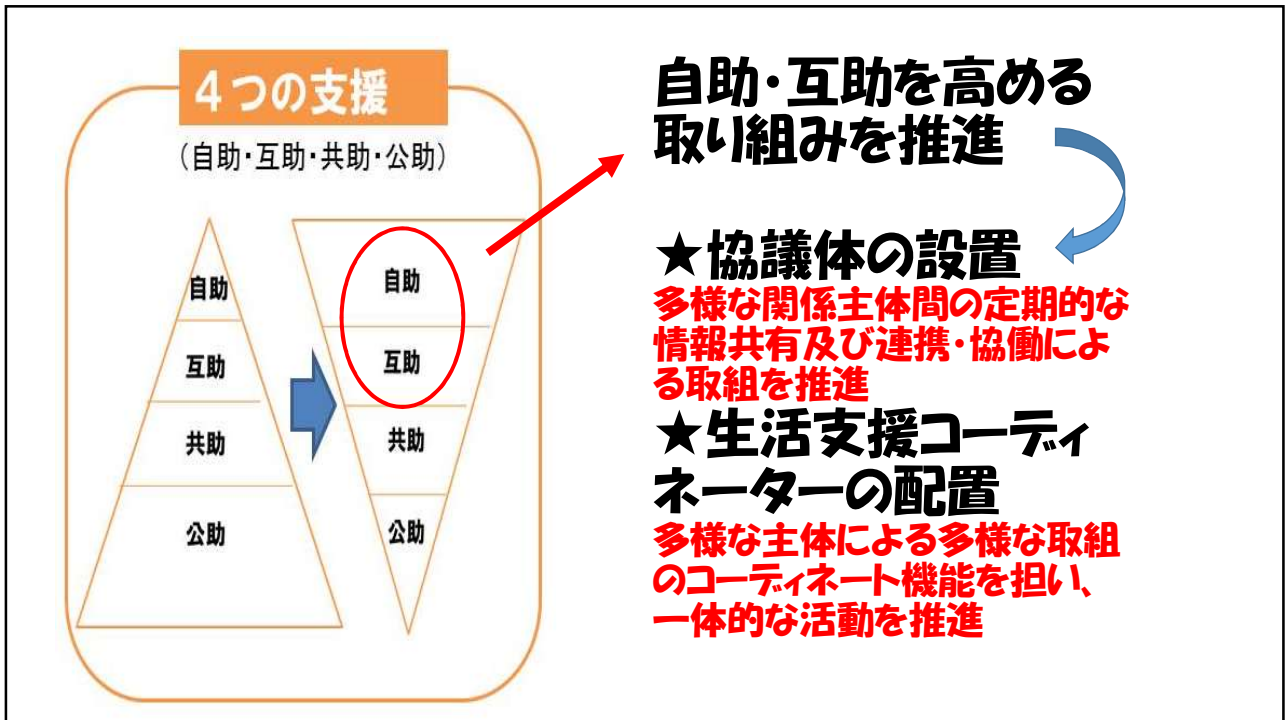
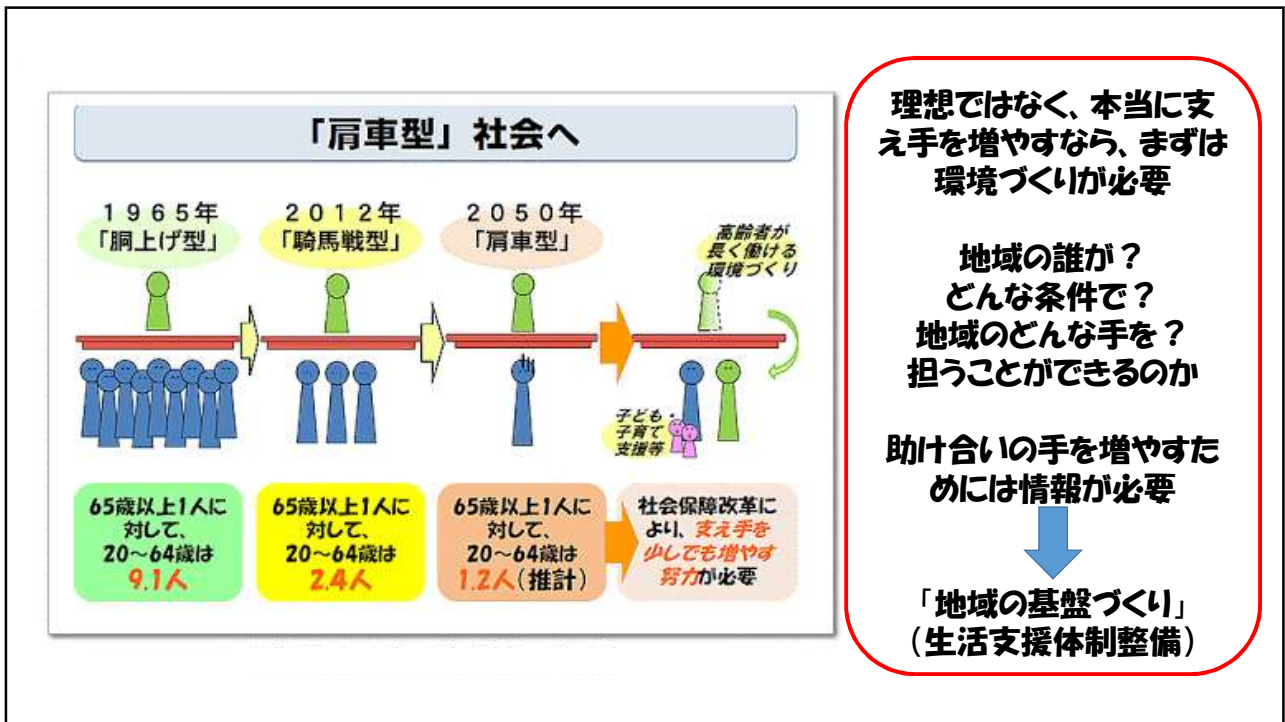
前期高齢者、後期高齢者の推移



令和4年から
後期高齢者数
が増加し、前
期高齢者が減
少する見込み

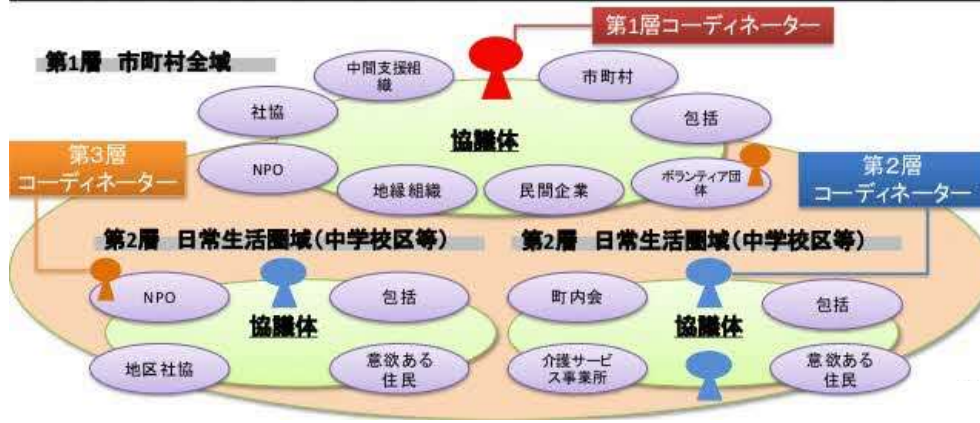
世帯の状況(R2.4)

地区	高齢化率 (%)	一人暮らし 世帯(数)	割合(%) 世帯数/高齢者数	高齢者 世帯(数)	割合(%) 高齢者世帯人数 /高齢者数
陶	44.97	326	22.91	270	39.14
瑞浪	24.60	774	22.14	609	35.73
土岐	30.54	433	19.28	394	35.89
明世	24.37	138	20.66	118	36.53
稲津	33.62	300	20.83	243	34.51
釜戸・大湫	43.06	262	20.08	238	38.01
日吉	42.84	194	20.12	166	35.89
市全体	31.16	2,427	21.03	2,038	36.35

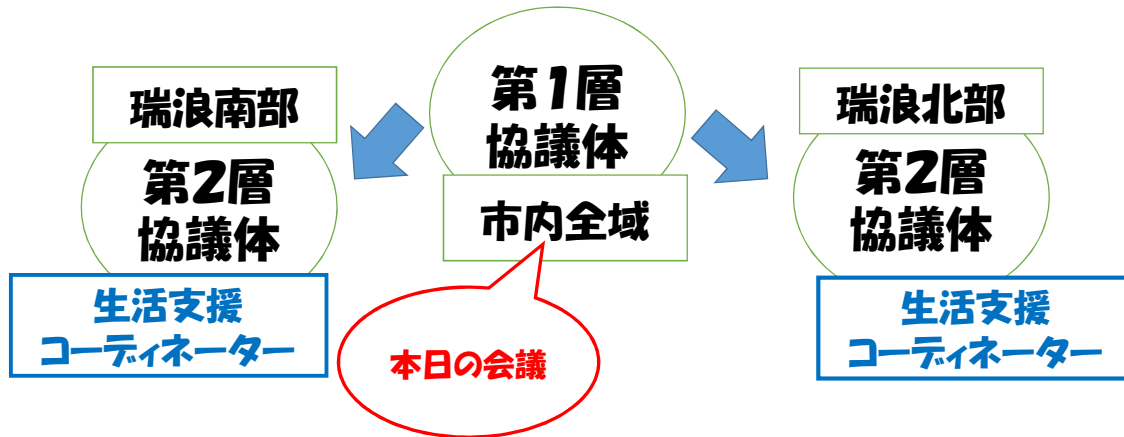


コーディネーター・協議体の配置・構成のイメージ

- コーディネーターとして適切な者を選出するには、「特定の団体における特定の役職の者」のような充て職による任用ではなく、例えば、先に協議体を設置し、サービス創出に係る議論を行う中で、コーディネーターにふさわしい者を協議体から選出するような方法で人物像を見極めたうえで選出することが望ましい。
- 協議体は必ずしも当初から全ての構成メンバーを揃える必要はなく、まずは最低限必要なメンバーで協議体を立ち上げ、徐々にメンバーを増やす方法も有効。
- 住民主体の活動を広める観点から、特に第2層の協議体には、地区社協、町内会、地域協議会等地域で活動する地縁組織や意欲ある住民が構成メンバーとして加わることが望ましい。
- 第3層のコーディネーターは、サービス提供主体に置かれるため、その提供主体の活動圏域によっては、第2層の圏域を複数にまたがって活動が行われたり、時には第1層の圏域を超えた活動が行われたりすることも想定される。



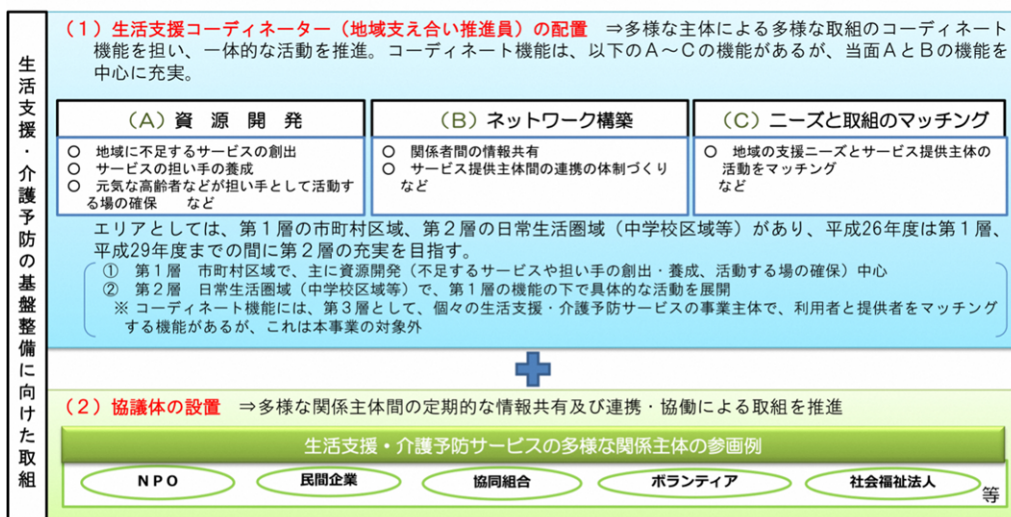
協議体とは：高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために必要な生活支援サービスについて、定期的な情報共有、連携及び協働による資源開発等を推進する場



協議体の役割

- ①生活支援コーディネーターを組織的に補完すること
- ②地域の支援ニーズを把握すること
- ③生活支援サービス等の体制整備に係る企画、立案及び方針策定に関すること
- ④情報交換に関すること
- ⑤地域の課題に対する取組の多様な主体への協力依頼等の働きかけに関すること

生活支援・介護予防の体制整備におけるコーディネーター・協議体の役割



※1 これらの取組については、平成26年度予算においても先行的に取り組めるよう5億円を計上。

※2 コーディネーターの職種や配置場所については、一律には限定せず、地域の実情に応じて多様な主体が活用できる仕組みとする予定であるが、市町村や地域包括支援センターと連携しながら活動することが重要



これまでの取組 ～H30年度 懇談会より～

強み	陶地区	稲津地区	明世地区	地域のニース	陶地区	稲津地区	明世地区
1、	サロン 一步	サロン 寄ってこ	コミバス をよく使 う	1、	医療の確保	移動手 段の確 保	自治会 加入率 が低い
2、	地元商店 の配達	公民館 活動が 盛ん	喫茶店 や立ち 話での交 流がある	2、	病院まで の移送手 段	バス停 までが 遠い	戸狩、 山野内 にはサロ ンがある
3、	交流の場 が散在し ている	資源が 整ってい る	あまり不 便を感じ ていない	3、	交通機関の 利便性		

令和2年1月22日 ～瑞浪市高齢者等見守り協定締結事業者 ネットワーク会議～

◆令和2年10月末時点において35事業所と見守り協定を締結

◆事業所からの連絡

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
件数	1	1	2	4	3	2	0

「新聞が溜まっている」「いつも家にいるのに応答がない」
「最近足腰が弱い、体調面が心配」「言動がおかしい」等

15

ネットワーク会議まとめ

- ・平成27年1月の協定締結以来、初の顔合わせとなった。
- ・独自の見守りサービスを実施している事業所もあり、取り組みは様々。
- ・定期的に訪問している事業は異変に気が付きやすい。
- ・顧客との信頼関係もあるので、なかなか連絡しにくい点もある。
- ・連絡する判断が分かりにくい。

⇒協定の趣旨を改めて社内で共有し、担当者個人の判断に委ねるのではなく、社内での連絡体制を見直す。

⇒配布用のチラシを作成する。

16

生活支援コーディネーターの活動報告

【第2層生活支援コーディネーター】

南部エリア:千寿の里西小田 浅川 信之氏

北部エリア:みずなみ陶生苑 片桐 千絵氏

【第1層生活支援コーディネーター】

瑞浪市社会福祉協議会 岩島 夕夏氏